

(昭和23年3月24日)
(第21號) (第2種便物認可)

THE WAKAYAMAKENMINNOTOMO

昭和23年6月11日發行

(旬刊)

縣は主食で割増産運動に伴い水稻、甘藷の統制肥料、割當量は反常となり相當量の配給ができるが未だ充分

種類 肥料質 肥料質 肥料質
水稻 甘藷 甘藷
五貫目 二貫目 〇、九
四、五 堆肥の品質保全
3. 資材の調達
4. 作業の共同化
5. 堆肥の集收
6. 喀集(電灰の集收)
7. 以上の外に實地傳習會

本縣自給肥料・施肥改善對策

海藻、川藻、池泥、糞泥の講習會の開催、参考印回収○宅地、納屋、道路、溝渠による廢棄物の

堆肥の品質保全を考えて居り、實施目標も立てているが要は

虐待防止法があつて子爲のある時は罰せられることになつてゐるか

虐待しないようになつてはいけない。若し此の法を立てるが要は

